

第 33 回社会福祉士、第 33 回介護福祉士及び第 23 回精神保健福祉士の 国家試験に係る受験手数料の返還について

受験手数料は欠席の理由を問わず返還しない取扱いとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の「受験できない方」に該当し試験を受けることができなかった方で、診断書等の証明書類を添付した申請書の提出があった方については、特例として今回試験の受験手数料を返還します。

〔受験できない方〕

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、退院または宿泊療養等の解除が認められていない方
- ②保健所等から濃厚接触者に該当するとされ、自宅待機の解除が認められていない方
- ③海外から入国し、検疫所が指定した施設または自宅等での待機の解除が認められていない方
- ④試験当日、発熱（37.5 度以上）や体調不良があるなど新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある方

1 必要書類

以下の（１）及び（２）

- （１）受験手数料返還申請書【[（こちら）からダウンロードできます](#)】📄
- （２）証明書類の写し

証明書類の例

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する検査結果（陽性）が分かる文書等の写し（試験日前後 2 週間以内の日付のものに限る）
- ② 保健所等から濃厚接触者に該当すると連絡があった際に提示された文書及び検査結果（陰性）が分かる文書等の写し（試験日前後 2 週間以内の日付のものに限る）
- ③ 入国時の検疫手続きで記入した健康カードの写し（検疫官の署名があるものに限る）、レジデンストラックで入国した際に検疫所に提出した誓約書の写し
- ④ 新型コロナウイルス感染症の疑い等に係る診断書（試験日前後 1 週間以内の日付のものに限る）
※ 新型コロナウイルス感染症の疑いとは、発熱（37.5℃以上）や咳、だるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常等の症状をいう。

2 提出期限

令和 3 年 3 月 31 日（水）（消印有効）

3 提出先

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-5-6

公益財団法人社会福祉振興・試験センター 運営部 運営第一課あて

※ 簡易書留で郵送してください。

4 問い合わせ先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター 運営部運営第一課

電話番号 03-3486-7521

(平日9:00~17:00)

5 その他

- (1) 必要書類到着後、審査を行い、確認ができた方へ受験手数料の返還を行います。
- (2) 必要に応じて、電話照会等をさせていただく場合があります。
- (3) 申請書確認後、返還までに1ヶ月半程度かかります。
- (4) 受験手数料は、申請書に記載された銀行口座へ、振込手数料を差し引いた額を返還します。